

# 春日井市駐車場事業経営戦略

団 体 名 : 春日井市

事 業 名 : 駐車場事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用		事業開始年度		勝川駅前地下駐車場	H10			
					勝川駅南口立体駐車場	H14			
職 員 数	1人(兼務)		施設名		勝川駅前地下駐車場 勝川駅南口立体駐車場				
種 類	都市計画駐車場・届出駐車場		構造		勝川駅前地下駐車場	地下式			
					勝川駅南口立体駐車場	立体式			
立 地	駅		建設後(建替後)の経過年数		勝川駅前地下駐車場	22			
					勝川駅南口立体駐車場	17			
駐車場使用面積	勝川駅前地下駐車場	5,197m <sup>2</sup>	収容台数		勝川駅前地下駐車場	114台			
	勝川駅南口立体駐車場	3,006m <sup>2</sup>			勝川駅南口立体駐車場	73台			
営業時間	勝川駅前地下駐車場	6時~24時	一時間当たりの料金		300円				
	勝川駅南口立体駐車場	終日							
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	勝川駅前地下駐車場	94.4%	H30	勝川駅前地下駐車場	123.2%	R1	勝川駅前地下駐車場	104.6%
		勝川駅南口立体駐車場	100.0%		勝川駅南口立体駐車場	100.0%		勝川駅南口立体駐車場	100.0%
稼働率* ※過去3年度分を記載	H29	勝川駅前地下駐車場	222.8%	H30	勝川駅前地下駐車場	225.4%	R1	勝川駅前地下駐車場	219.3%
		勝川駅南口立体駐車場	204.1%		勝川駅南口立体駐車場	200.0%		勝川駅南口立体駐車場	204.1%
民間活用の状況	ア 民間委託								
	イ 指定管理者制度		指定管理者制度(代行制)						
	ウ PPP・PFI								

\*  $\left( \frac{\text{一日平均駐車台数} \times \text{一台あたり平均駐車時間}}{\text{収容台数} \times \text{営業時間}} \times 100 \right)$

### (2) 料金形態

駐車時間による加算 (障害者減免あり)	0~3時間まで	30分ごとに150円
	3時間超~5時間まで	900円(3時間分) + 1時間ごとに100円(3時間を超える分)
	5時間超~	1,100円(5時間分) + 1時間ごとに50円(5時間を超える分)
回数券	1,500円(150円券 11枚綴り)、2,800円(300円券 11枚綴り)	
定期券	1か月 15,000円	

### (3) 駐車場実態調査による現状把握・分析

春日井市の再開発市街地に立地する駐車場であり、近隣には駅、商業施設、商店街等が存在する。周辺施設利用者や近隣店舗利用者の駐車場として機能しており、再開発市街地の集客力を高めている。

【主な周辺施設について】

JR勝川駅、ホテルプラザ勝川、ルネック、勝川駅前商店街

## 2. 経営の基本方針

- ・商業支援  
周辺施設利用者や商業施設利用者の駐車場として、市内の商業を支援する。
- ・経営基盤の強化：  
安定経営を図るため、指定管理者と連携して適切な業務を進める。
- ・満足度の高いサービスの提供  
利用者のニーズを的確に把握し、顧客満足度の向上に努める。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

- ・毎年150万円程度の緊急修繕費を計上し、高額緊急修繕に対応する。
- ・指定管理者と連携を図り、設備更新・施設修繕計画の更新を行う。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

指定管理者制度(代行制)であり、指定管理者からの納付金が主な収入となる。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・勝川駅前地下駐車場及び勝川駅南口立体駐車場の管理業務の運営に、民間の活力の活用するため平成18年4月から指定管理者制度(代行制)を採用し、公募による指定管理者選定時に提出された指定管理業務計画に基づく指定管理料を委託費として支払っている。
- ・安定経営を図るため、指定管理者と連携し、サービス向上の取組を通じて利用者数の増加に努める。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	設備更新、修繕箇所を精査することによって計画的に投資を行う。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	施設の利用状況等から、総合的に判断を行う。
防災・安全対策に関する事項	事故の無い様サービス向上に努める。 施設修繕箇所を精査し、優先すべき箇所から修繕を行う。 保全計画に基づき令和4年及び令和10年の施設及び設備の更新を予定している。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	指定管理者と連携を図り、民間企業のノウハウを活用する。
その他	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金形態に関する事項	定期的に、近隣状況の確認を行う。
稼働率に関する事項	毎月の事業報告書で確認する。
繰入金に関する事項	【勝川駅前地下駐車場】 令和元年度の地方債償還終了後、恒常的な繰入金は無い。施設及び設備の更新時に臨時の繰入金が発生する。 【勝川駅南口立体駐車場】 これまで繰入金は発生していない。施設及び設備の更新時に臨時の繰入金が発生する。
資産の有効活用に関する事項	再開発市街地であり、今後の地域振興による収益が引き続き見込める地域の施設であるため、利用料金の徴収を行う。
その他	

### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	指定管理者制度(代行制)を導入しており、民間企業のノウハウを活用する。
職員給与費に関する事項	市職員1人(兼務)で行う。
委託費に関する事項	指定管理者制度(代行制)を導入しており、管理業務を委託する。
その他	

### 4. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	再開発市街地に立地し、周辺施設利用者や近隣店舗利用者の駐車場として機能しており、再開発市街地の集客力を高めている。
公営企業として実施する必要性	再開発市街地への来訪者の利便性を向上させることにより、再開発市街地の商業支援を果たしている。

### 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	施設に係る条例及び条例施行規則に則った報告等により、指定管理者との緊密な連絡を基に進捗管理を行い、指定管理者更新時や大規模改修時等のタイミングで経営戦略の見直しを行う。
---------------------	--

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		(決算)	(決算見込)												
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	67,183	68,661	46,461	47,577	47,577	47,577	47,577	47,577	47,577	47,577	47,577	47,577	
	(1)	営 業 収 益 (B)	61,821	62,791	40,396	41,512	41,512	41,512	41,512	41,512	41,512	41,512	41,512	41,512	
		ア 料 金 収 入	61,821	62,791	40,396	41,512	41,512	41,512	41,512	41,512	41,512	41,512	41,512	41,512	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
	(2)	営 業 外 収 益	5,362	5,870	6,065	6,065	6,065	6,065	6,065	6,065	6,065	6,065	6,065	6,065	
		ア 他 会 計 繰 入 金													
		イ そ の 他	5,362	5,870	6,065	6,065	6,065	6,065	6,065	6,065	6,065	6,065	6,065	6,065	
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	41,534	65,016	42,891	45,975	60,121	46,082	46,525	46,360	46,286	46,286	90,613	46,286
		(1)	営 業 費 用	41,260	64,996	42,891	45,975	60,121	46,082	46,525	46,360	46,286	46,286	90,613	46,286
			ア 職 員 給 与 費												
			うち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	41,260	64,996	42,891	45,975	60,121	46,082	46,525	46,360	46,286	46,286	90,613	46,286
		(2)	営 業 外 費 用	274	20										
		ア 支 払 利 息	274	20											
		うち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他													
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	25,649	3,645	3,570	1,602	△ 12,544	1,495	1,052	1,217	1,291	1,291	△ 43,036	1,291	
資 本 的 収 入		1	資 本 的 収 入 (F)					12,544						43,036	
		(1)	地 方 債												
			うち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2)	他 会 計 補 助 金					12,544						43,036	
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金													
	(6)	工 事 負 担 金													
	(7)	そ の 他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	25,649	3,645	3,570	1,602		1,495	1,052	1,217	1,291	1,291		1,291
		(1)	建 設 改 良 費												
			うち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	15,939	1,341										
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金	9,710	2,304	3,570	1,602		1,495	1,052	1,217	1,291	1,291		1,291	
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 25,649	△ 3,645	△ 3,570	△ 1,602	12,544	△ 1,495	△ 1,052	△ 1,217	△ 1,291	△ 1,291	43,036	△ 1,291		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分												
収支再差引 (E)+(I) (J)												
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P) (N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	117	103	108	103	79	103	102	103	103	103	53	103
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	61,821	62,791	40,396	41,512	41,512	41,512	41,512	41,512	41,512	41,512	41,512	41,512
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	1,341											

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分												
収益的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
資本的収支分					12,544						43,036	
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金					12,544						43,036	
合 計					12,544						43,036	